

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)	実施上の課題等	実行(D)	評価(C)	改善(A)次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)		実施後の分析、検証		H30年度実施計画	実施上の課題		
1	項目 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメール及びFAXによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 7 安全安心まちづくり出前講座の実施 8 安全安心まちづくりひろばの実施 9 高知県ホームページでの広報		●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化				県民生活・男女共同参画課	36
2	項目 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施し、防犯に関する広報・啓発を図る。 1 全小中高等学校へ、ポスター募集を案内する。 2 入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付する。 3 教育委員会事務局内に、ポスターを掲示する。						学校安全対策課	36
3	項目 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	1 県警HPの随時更新によるタイムリーな広報 2 あんしんFメールによる犯罪情報や安全活動の情報発信 3 その他テレビ・ラジオ等あらゆるメディアを活用した広報啓発活動 4 街頭活動に併せた広報啓発活動						生活安全企画課	36
4	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 ① 広報紙等による情報の提供 県民や事業者の防犯意識を高めるため、交番や駐在所で発行する「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」の内容を一層充実させ、犯罪の発生情報などをタイムリーに提供するとともに、テレビやラジオ等のメディア、市町村広報紙等を活用して幅広い情報の提供を行います。	1 ミニ広報紙の発行 2 交番・駐在所速報の発行 3 ケーブルテレビ等への広報資料の提供 4 市町村広報紙への掲載						地域課	36

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題		
5	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ②「あんしんFメール」による不審者等の情報の提供 県民が地域の不審者情報や身近な犯罪情報をタイムリーに手に入れられるよう、県民に対して、携帯電話を活用した情報の提供(あんしんFメール)を行います。	・あんしんFメールによる不審者情報等の発信						少年女性安全対策課	36
6	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ③ホームページを活用した犯罪情報等の提供 県民が効果的に自分の安全を守ることができるよう、警察のホームページにより、県民に対して、県内の犯罪情報や不審者情報などを提供します。	1 犯罪情報、不審者情報等の早期集約及び分析 2 HP、あんしんFメール等、あらゆる広報媒体を活用しての情報提供						生活安全企画課	37
7	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・ 広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・ 安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行 (250部×年4回) ・ 安全安心まちづくりパネル展の実施 ・ 上記2紙の高知県ホームページ掲載 ・ 構成員に向けたEメールによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・ 「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 安全安心まちづくり出前講座の実施						県民生活・男女共同参画課	37
8	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。	1 県警HPの随時更新によるタイムリーな話題の提供 2 あんしんFメールによる犯地域安全活動の紹介 3 その他テレビ・ラジオ等あらゆるメディアを活用した広報活動の実施 4 県警本部1階に設置の安全安心コーナーの活用						生活安全企画課	37
9	項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供 内容 ⑤悪質商法等に関する情報の提供 公的機関を装って振り込みを求められるなどの架空請求、不必要な住宅のリフォームを執拗に迫られるなどの悪質商法に関し、県民が被害に遭わないよう、広報紙やホームページなどにより、県民に対して、情報の提供を行います。	1 広報紙「くらしネットkochi」への掲載(110,000部×4回) 2 県ホームページでの広報(トピックスや新着情報への注意情報の掲載) 3 ラジオ等を利用した広報(ラジオ「県からのお知らせ」、高知新聞「くらしの護身術」、Facebook等)						県民生活・男女共同参画課	37

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
10	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメール及びFAXによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 7 安全安心まちづくり出前講座の実施 8 安全安心まちづくりひろばの実施 9 高知県ホームページでの広報						県民生活・男女共同参画課	37
11	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	高知県安心安全まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施し、防犯に関する広報・啓発を図る。 1 全小中高等学校へ、ポスター募集を案内する。 2 入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付する。 3 教育委員会事務局内に、ポスターを掲示する。						学校安全対策課	37
12	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	1 犯罪情報、不審者情報等の早期集約及び分析 2 HP、あんしんFメール等、あらゆる広報媒体を活用しての情報提供						生活安全企画課	37
13	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、地域安全運動に関する広報を行うとともに、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 2 県有車にマグネットシート貼付、県庁周辺でののぼり旗の掲示(全国地域安全運動期間の10月11日から20日) 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 4 ラジオ等を利用した広報 5 高知県ホームページでの広報 6 「安全安心まちづくりひろば」の開催						県民生活・男女共同参画課	38
14	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、地域安全運動に関する広報を行うとともに、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画						学校安全対策課	38

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
15	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、地域安全運動に関する広報を行うとともに、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 積極的な街頭キャンペーン等街頭における広報啓発活動の展開 2 防犯ボランティア等関係機関との連携による活動の実施						生活安全企画課	38
16	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 全国地域安全運動期間中の取組への協力 高知県民のつどいの開催への協力 2 交通安全運動などの期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施 3 「安全安心まちづくりひろば」の開催 4 地域安全協(議)会総会(14ヶ所)に参加し、県の取組説明及び関係団体に対する防犯イベントへの参加の呼びかけ 5 ラジオ等を利用した広報						県民生活・男女共同参画課	38
17	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画 4 交通安全運動(春、秋、年末年始)への参画						学校安全対策課	38
18	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 HP、あんしんFメール等、あらゆる広報媒体を活用しての情報提供 2 地域活動団体等、各関係機関が実施する会合やイベントへの参加						生活安全企画課	38
19	項目 内容 (2) 情報共有の促進 ①地域における情報交換 防犯活動団体等との会のほか、各職域団体等とのネットワークの構築により、防犯活動に関する情報共有の機会を拡充し、防犯活動に関する情報共有を幅広く行います。	1 地域活動団体等、各関係機関が実施する会合やイベントへの参加 2 重層的ネットワークの構築、活用						生活安全企画課	38
20	項目 内容 (2) 情報共有の促進 ②防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動状況を適宜把握したうえで、活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体からの情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1 高知県ホームページにおける防犯活動団体の活動内容等の公表及び各種情報提供 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」での広報 3 会報「安全安心まちづくりだより」での情報提供 4 ラジオでの広報 5 安全安心まちづくりひろば及び総会におけるパネル展示						県民生活・男女共同参画課	38

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
21	項目 内容 (2) 情報共有の促進 ②防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動状況を適宜把握したうえで、活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体からの情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	各種団体の自主防犯団体等の活動内容を集約し、HP等各種広報媒体を活用して活動内容を公表						生活安全企画課	38
22	項目 内容 (3)防犯活動団体に対する支援 ①防犯活動団体の活動への支援 防犯活動要領の指導や講習、防犯活動に必要なとなる物品の支援、犯罪発生情報等の提供等を行い、防犯活動団体の設立と活動を支援します。	1 団体が実施する会合や活動へ参加しての犯罪情報や他団体の活動事例等に関する情報の提供 3 活動に必要な物品提供等の支援						生活安全企画課	39
23	項目 内容 (4)防犯活動を担うリーダーの育成 地域における防犯活動を活性化させるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続実施 2 全ての小学校区で組織されたスクールガード(学校安全ボランティア)の組織の充実と強化						学校安全対策課	39
24	項目 内容 (4)防犯活動を担うリーダーの育成 地域における防犯活動を活性化させるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 防犯活動団体の設立の促進 2 若者世代の防犯活動への参加促進 3 会合等における防犯活動の重要性の説明 4 各種地域活動への積極的参加						生活安全企画課	39
25	項目 内容 (5)事業者による活動の促進 事業者に対し、地域における安全安心に貢献するための防犯活動への参加・促進を働きかけます。	事業者による当該事業の特性を生かした防犯CSR活動の促進						生活安全企画課	39
26	項目 内容 (6)高齢者による活動の促進 ①老人クラブへの加入促進 元気で意欲のある地域の高齢者が、老人クラブの活動の一環として行われる高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動に積極的に参加できるよう、老人クラブへの加入を促進します。	1. 県老人クラブ連合会への支援を通じて、クラブへの加入を促進する。 ・若手高齢者を中心に、クラブ活動のリーダー育成 ・会員増クラブに対する活動支援 ・地域支え合い事業 ・若手広域スポーツ等交流大会の開催						高齢者福祉課	40

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
27	項目 (6)高齢者による活動の促進 内容 ②老人クラブ等に対する学習・研修機会の充実 老人クラブなどに対して、防犯ボランティア活動に関する学習・研修の機会を充実させます。	高齢者教室や老人クラブが主催する会合等において防犯ボランティアに関する学習・研修会を行い、防犯ボランティアの重要性を訴える。						生活安全企画課	40
28	項目 (7)幅広い世代の防犯活動への参画の促進 内容 高校生や大学生による防犯活動団体に対して、活動に役立つ情報を提供するとともに、地域の防犯活動団体との連携による活動を進めることで、それぞれの団体の活動のさらなる活性化を図ります。 また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う啓発活動等への参加を呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。	1 若い世代の防犯ボランティア団体の結成を働きかけるほか、既存団体の活動を支援する。 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」、会報「安全安心まちづくりだより」、高知県ホームページ等で活動を紹介し、さらなる活性化を図る。 3 功労団体表彰の募集、審査、表彰時において、幅広い世代の防犯活動への参画の促進を図られるよう、若者の防犯ボランティア団体の表彰を積極的に検討する。					県民生活・男女共同参画課	40	
29	項目 (7)幅広い世代の防犯活動への参画の促進 内容 高校生や大学生による防犯活動団体に対して、活動に役立つ情報を提供するとともに、地域の防犯活動団体との連携による活動を進めることで、それぞれの団体の活動のさらなる活性化を図ります。 また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う啓発活動等への参加を呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。	1 新規取組団体の開拓 2 既存団体に対する活動要領の指導 3 団体ごとの特性に配慮した情報提供 4 学校等と協働し、保護者世代への参加の呼び掛け					生活安全企画課	40	

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
 基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
30	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマーク及び標語について、広報紙・ホームページへの掲載等各種の機会を利用した広報により、その普及に努めます。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメール及びFAXによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報						県民生活・男女共同参画課	41
31	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	1 総会の開催 2 新規構成員の拡充 3 定期広報紙・会報・速報の発行 4 事業者、地域活動団体が活動するための啓発物・チラシの提供 5 市町村担当者会の開催						県民生活・男女共同参画課	41
32	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組への協力 1 高知県教育委員会事務局内のとりまとめ 2 関係機関への連絡・調整 3 会報の送付・掲示 4 各種会議やイベントへの参加・協力						学校安全対策課	41
33	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	1 推進会議構成員の特性に応じた情報を提供し、より一層の活動の活性化を図る。 2 新規構成員の開拓						生活安全企画課	41
34	項目 内容 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援 地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制の整備及び活性化が図られるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」及び会報「安全安心まちづくりだより」において、地域活動団体の活動を紹介、周知することにより、活動の活性化を図る。 2 速報の発信 3 市町村担当者会の開催 (1)開催時期(9月、4ブロックで開催予定) (2)内容 ・第3次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく取組 ・全国地域安全運動(10/11～10/20)の実施 ・安全安心まちづくりポスター・功労団体等表彰の募集						県民生活・男女共同参画課	41

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
 基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
35	項目 内容 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援 地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制の整備及び活性化が図られるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した、防犯・生活安全教育及び交通安全教育モデル校の取組の実施と啓発 2 高知県防犯・生活安全教育推進委員会の開催(年2回) 3 高知県通学路安全推進委員会の開催(年2回)						学校安全対策課	41
36	項目 内容 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援 地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制の整備及び活性化が図られるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	構成員の特性に応じた防犯活動に関する各種情報や効果的事例等の提供を行う。						生活安全企画課	41
37	項目 内容 (4) 市町村に対する支援 市町村が自らの犯罪の安全で安心な地域社会の実現に向けた取組などを実施していくよう、働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」及び会報「安全安心まちづくりだより」において、地域活動団体の活動を紹介、周知することにより、活動の活性化を図る。 2 速報の発信 3 市町村担当者会の開催 (1)開催時期(9月、4ブロックで開催予定) (2)内容 ・第3次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく取組 ・全国地域安全運動(10/11～10/20)の実施 ・安全安心まちづくりポスター・功労団体等表彰の募集						県民生活・男女共同参画課	42
38	項目 内容 (4) 市町村に対する支援 市町村が自らの犯罪の安全で安心な地域社会の実現に向けた取組などを実施していくよう、働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 地域の犯罪情勢を分析し、市町村の必要とする情報を的確に提供するとともに、他の都道府県における先進的な取組を紹介 2 市町村担当者との意見交換等の場を設ける						生活安全企画課	42
39	項目 内容 (5) 暴力団を許さない社会づくりに対する支援 暴力団排除に、県民、事業者、団体及び行政が連携して取り組めるよう、行政、各種業界、地域・職域等が行っている暴力団排除のための活動を支援し、暴力団を許さない社会づくりを推進します。	1 「みかじめ料等縁切り同盟」拡充に向けた広報啓発 ・みかじめ料等縁切り同盟結成10周年市民大会の開催 2 各暴排組織への活動支援 ・各地区・職域暴排組織の会合に積極的に参加し、活動の活性化を図る 3 大規模工事からの暴力団排除の枠組みづくりの推進 ・大規模公共工事における暴力団排除団体の組織化と情報の発信・共有の為の会合を開催 4 暴力団員の離脱・社会復帰支援 ・検挙した暴力団員に対し、組織離脱を推進 ・離脱した暴力団員の就労受入企業の拡充						組織犯罪対策課	42

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
 基本的方策2 日常生活の場におけるネットワークをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
40	項目 (1) ネットワークづくり 内容 ①地域における支え合いのネットワークの構築 地域の支え合いのネットワーク強化のため、協定締結事業者、高知県民生委員児童委員協議会連合会との連携を深めるとともに、地域で活動する事業者や団体に対して、犯罪のない安全安心まちづくりや地域の見守り活動に参画していただくよう、働きかけます。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメール及びFAXによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日)						地域福祉政策課	44
41	項目 (1) ネットワークづくり 内容 ②中山間地域における安全・安心の確保に向けた仕組みづくり 過疎化・高齢化などで世帯数が減少し、コミュニティ機能が低下した地域において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携で、集落維持・存続や支え合い、安全・安心の仕組みづくりにつながる取組を支援します。	1 集落活動センターのさらなる掘り起こし ・県民の関心を引く年間を通じた広報活動 ・加工品情報・農家レストラン探索マップの新規作成・配布 ・中心商店街での特産品販売・PR活動 ・講演会・フォーラムの実施 2 活動の継続に向けた後押し ・研修会の開催 ・集落活動センター推進アドバイザー等の派遣 ・集落活動センター連絡協議会の支援 3 集落活動センター推進事業(補助事業) 4 集落の活力づくり支援事業(補助事業) 5 中山間地域生活支援総合事業 (1)生活用品確保等支援事業 計画：2市2件 (2)生活用水確保支援事業 計画：14市町村24件 (3)移動手段確保支援事業 計画：11市町村11件 ・自家用有償運送運転手資格取得講習会受講料一部補助 6 移動手段の確保対策 ・市町村職員を対象とした研修会や先進事例視察の実施 ・移動手段確保対策ハンドブックの改定						中山間地域対策課	44
42	項目 (1) ネットワークづくり 内容 ②中山間地域における安全・安心の確保に向けた仕組みづくり 過疎化・高齢化が進む中山間地域等において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携による地域福祉活動を推進し、安全・安心の仕組みづくりにつながる取組を支援します。	地域福祉アクションプランの実践や進行管理の推進に向けて、市町村及び市町村社協への研修を開催						地域福祉政策課	44
43	項目 (1) ネットワークづくり 内容 ③重層的なネットワークの構築 社会各分野の各層にある事業者及び地域活動団体に対してネットワークを構築するよう働きかけるとともに、構築されたネットワークによる地域の支え合いの推進を働きかけます。	1 対策を講じる必要性が高い犯罪や被害者の類型ごとにネットワークを漏れなく整備 2 日常生活や社会活動において犯罪被害に遭う不安を感じている地域住民や事業者に対して、安全・安心に役立つ情報をタイムリーに提供 3 事件・事故が発生した場合に速く通報や連絡を受理 4 犯罪被害に遭う危険性がある場所等に関する情報を提供						生活安全企画課	44

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める
 基本的方策3 サイバー空間における被害を抑止する取組を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
44	項目 内容 (1)広報・啓発の充実 あらゆる機会を通じ、パスワード、ID番号等個人情報の盗用による不正アクセス被害、スマートフォン等における新たなサービスを悪用した事案等身近な事例を通じたサイバー空間の脅威への注意喚起、基本的な知識の普及啓発に係る広報を行うなど、社会全体におけるセキュリティ意識の向上に向けた取組を推進します。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメール及びFAXによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日)						警務課・生活環境課	45
45	項目 内容 (1)広報・啓発の充実 あらゆる機会を通じ、パスワード、ID番号等個人情報の盗用による不正アクセス被害やスマートフォン等における新たなサービスを悪用した事案などのサイバー空間における脅威についての注意喚起等を行う等、社会全体におけるセキュリティ意識の向上に向けた取組を推進します。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行(250部×年4回) ・安全安心まちづくりパネル展の実施 ・上記2紙の高知県ホームページ掲載 ・構成員に向けたEメールによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 安全安心まちづくり出前講座の実施						県民生活・男女共同参画課	45
46	項目 内容 (2)情報共有の促進 サイバー空間の脅威に対処するためには、各分野・組織の知見を活用した取組が必要であることから、産業界・学術機関・法執行機関等それぞれが持つサイバー空間の脅威への対処経験を全体で蓄積・共有するなどの連携を推進します。	1 高知県ネットワークセキュリティ連絡協議会総会、研修会の開催 2 サイバー犯罪に関する白浜シンポジウムの受講 3 全国警察によるサイバー犯罪の情報共有						警務課・生活環境課	45
47	項目 内容 (3)サイバー空間の脅威に対処できる人材の確保及び育成 産業界・学術機関・法執行機関等それぞれが持つサイバー空間の脅威への対処方法について、研修会等での教育・訓練、人事交流の実施等により知識技能の向上を図るとともに、県内学校との連携等により情報セキュリティ等の素養がある人材の確保・育成を推進します。	1 サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの委嘱と研修会の実施 2 サイバー防犯ボランティアの委嘱とサイバーパトロールの実施 3 県警サイバー犯罪捜査専科の実施 4 全国規模のサイバー犯罪捜査専科の受講 5 高知工業高等専門学校による講義の実施 6 警察職員に対するサイバー犯罪捜査検定の実施 7 情報セキュリティ会社研修の受講						警務課・生活環境課	45

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画 冊子 記載 ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
48	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメール及びFAXによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施</p> <p>2 高知県ホームページでの広報</p> <p>3 ラジオ等を利用した広報</p> <p>4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等)</p> <p>5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日)</p> <p>6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付</p>						私学・ 大学支 援課	46
49	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。</p> <p>3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。</p>						障害保 健福祉 課	46
50	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図る。</p>						児童家 庭課	46
51	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・実施主体である市町村等に対して指針等を周知徹底 ・研修会の開催</p>						生涯学 習課	46
52	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>1 各学校の「学校安全計画」策定による、計画的かつ効果的な安全教育及び安全管理の徹底</p> <p>2 防災マニュアルの年度当初の見直しと点検、教職員での共有を確実に 行うよう、各学校に依頼</p> <p>3 防災マニュアルの内容と見直し、教職員による共有の状況を、アンケート調査で把握</p> <p>4 「高知県安全教育プログラム」を活用した安全教育の推進</p>						学校安 全対策 課	46

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
53	項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	学校警察連絡協議会等学校関係者との会合、その他子どもの安全を確保するために活動する団体の会合等に参加して、指針の周知を図るとともに、学校等における児童等の安全を確保するために必要となる情報提供する						生活安全企画課	46
54	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 各学校の設置・管理者により策定されている危機管理マニュアルについて、記載内容の定期的な点検、必要に応じた見直しを実施し、実効性のある内容を維持していく。	・マニュアルの記載内容の定期的な点検見直しの必要性について、注意喚起していく。 ・緊急時に教職員がマニュアルに沿った対応ができるよう、教職員への周知徹底等についても要請を行っていく。						私学・大学支援課	46
55	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、郊外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)放課後児童健全育成事業の用に供される施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。						障害保健福祉課	46
56	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 内容 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、安全管理のためのマニュアルの策定状況について確認し、指導する。						児童家庭課	46

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
57	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	危機管理マニュアルが整備されていない保育所・幼稚園がある市町村には、市町村ヒアリングの場等を通じ、作成を要請する。						幼保支援課	46
58	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子ども総合プラン推進事業の関係施設の運営規程などに防災及び防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災マニュアルの作成・見直し等を支援 ・マニュアルの策定や見直しに必要な情報を市町村に提供 ・安全・安心への対応を学ぶ機会を提供(研修会の開催)						生涯学習課	46
59	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。	1 各学校における危機管理マニュアルの見直しについて、各種研修会等を通して指導 2 危機管理マニュアルの内容と見直し、教職員による共有の状況を、アンケート調査で把握						学校安全対策課	46
60	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	・不審者の侵入が起こりうることを認識し、必要な防犯訓練を実施するよう要請を行っていく。						私学・大学支援課	46
61	項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。						障害保健福祉課	46

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
62	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、不審者侵入防止訓練の実施について指導をする。						児童家庭課	46
63	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村訪問や研修等の機会を活用し、安全対策の徹底について周知、啓発を実施 ・放課後児童支援員認定資格研修や子育て支援員研修(放課後児童コース)において、安全対策・緊急時対応について学ぶ内容を提供						生涯学習課	46
64	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 各学校における、不審者侵入を想定した対処や、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した活動の啓発 2 スクールガード・リーダーによる学校等への指導助言						学校安全対策課	46
65	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 実施に発生するおそれのある事案を想定した効果的な不審者対応訓練の実施 2 訓練結果に基づく、安全管理マニュアルの見直しのための助言						生活安全企画課	46
66	項目 内容 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 学校と保護者において通学の安全が守られるよう注意喚起を行う。	・学校と保護者において、児童の通学の安全が図られるよう要請を行っていく。						私学・大学支援課	47
67	項目 内容 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。						障害保健福祉課	47
68	項目 内容 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に地域住民や関係機関との連携がとれているかを確認し、指導する。 2 「高知県子どもの見守り体制推進交付金」などを活用し、地域の見守り体制の充実を図る。						児童家庭課	47

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) ●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) 次年度取組		担当課	計画 冊子 記載 ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等				H30年度実施計画	実施上の課題等		
69	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実(=事業の推進) ・放課後児童支援員認定資格研修や子育て支援員研修(放課後児童コース)において、安全対策・緊急時対応について学ぶ内容を提供 2 学校支援地域本部等事業 ・学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進							生涯学習課	47
70	項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。	1 スクールガード・リーダーによる見守り活動の指導と評価活動の充実 2 スクールガード(学校安全ボランティア)の組織について、市町村教育委員会を通じて充実・強化の働きかけ 3 防犯・生活安全教育実施モデル校における先進的な取組と啓発							学校安全対策課	47
71	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	・児童生徒の安全の確保のため、学校や保護者、関係機関が連携して行う安全教育について要請を行っていく。							私学・大学支援課	47
72	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。							障害保健福祉課	47
73	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある入所児童に対する安全管理についての指導に対する取組状況を確認し、体験・参加型の安全教育の実施状況についても確認する。							児童家庭課	47
74	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	市町村ヒアリング等を通じ、保育所・幼稚園・認定こども園等における安全管理・安全教育の必要性の周知を図るとともに、防犯教室等の実施を要請する。							幼保支援課	47

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画 冊子 記載 ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
75	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村訪問や研修等の機会を活用し、安全教育の充実について周知、啓発を実施 ・放課後児童支援員認定資格研修や子育て支援員研修(放課後児童コース)において、安全対策・緊急時対応について学ぶ内容を提供						生涯学習課	47
76	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の推進 1 スクールガード・リーダー連絡協議会において、市町村担当者へ「防犯教室」等開催の依頼 2 「学校安全教室推進講習会」において、「防犯教室」等の効果について説明						学校安全対策課	47
77	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 誘拐被害防止教室の実施 2 子ども参加型の不審者対応訓練の促進 3 防犯ボランティアと協働しての安全教育の実施						生活安全企画課	47
78	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ②安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう、働きかけます。	「地域安全マップ」を活用した安全教育の推進 1 「地域安全マップ」の作成・活用・有用性を「学校安全教室推進講習会」において説明 2 「地域安全マップ」を活用した安全教育の実践事例の紹介、啓発						学校安全対策課	47
79	項目 内容 (4) 児童等への安全教育の充実 ②安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう、働きかけます。	1 安全マップ作成の基礎資料としての犯罪発生情報や不審者情報の提供 2 「わかりやすく、伝わりやすい」マップの作成方法の指導						生活安全企画課	47
80	項目 内容 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	・各種教室や行事の中で、防災教育の定着について要請を行っていく。						私学・大学支援課	47

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
81	項目 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。						障害保健福祉課	47
82	項目 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているかを確認し、防犯設備の充実を図る。 2 施設設備や防犯設備等の定期的な点検整備を施設に働きかける。						児童家庭課	47
83	項目 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村訪問や研修等の機会を活用し、環境整備の徹底について周知、啓発を実施 ・放課後児童支援員認定資格研修や子育て支援員研修(放課後児童コース)において、安全対策・緊急時対応について学ぶ内容を提供						生涯学習課	47
84	項目 (5) 防犯環境整備の促進 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。	学校の施設・設備等について、毎学期1回以上の安全点検を実施するよう周知徹底 1 文書通知での依頼 2 研修会等において依頼 3 アンケートで実施状況把握、適宜指導						学校安全対策課	47

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) ●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)					H30年度実施計画	実施上の課題等		
85	項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメール及びFAXによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日)						幼保支援課	47	
86	項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・市町村訪問や研修等の機会を活用し、安全対策の充実について周知、啓発を実施 ・放課後児童支援員認定資格研修や子育て支援員研修(放課後児童コース)において、安全対策・緊急時対応について学ぶ内容を提供						生涯学習課	47	
87	項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 通学路の安全確保などを盛り込んだ「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育の実施 2 通学路における危険箇所等の安全対策が進むよう、道路管理者や公安委員会、市町村教育委員会との情報共有 3 高知県通学路安全推進委員会を年2回開催、関係機関との連携の在り方や効果的な安全対策及び安全教育の実施について協議 4 「学校安全教室推進講習会」において、情報提供						学校安全対策課	47	
88	項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言 内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	学校警察連絡協議会等学校関係者との会合、その他子どもの安全を確保するために活動する団体の会合等に参加して、指針の周知を図るとともに、学校等における児童等の安全を確保するために必要となる情報提供する						生活安全企画課	47	
89	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ① 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用(スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続実施) 2 防犯・生活安全教育及び交通安全教育実施モデル校による先進的な取組と啓発 3 各種推進委員会及び「学校安全教室推進講習会」における情報提供						学校安全対策課	48	

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) ●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)					H30年度実施計画	実施上の課題等		
90	項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ①学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	1 平素からの見守り活動の推進 2 通学路安全の日を県民活動とするための広報活動を強化する 3 通学路安全の日の周知を図り、参加者、特に保護者の参加を呼び掛ける 4 通学路安全の日における児童の見守り活動及び通学路安全点検活動を強化 5 県民交通安全の日に併せた見守り活動の実施						生活安全企画課	48	
91	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用(スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続) 2 全ての小学校区で組織されたスクールガード(学校安全ボランティア)の組織の充実と強化						学校安全対策課	48	
92	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	通学路安全の日の活動、関係者との連携による見守り活動に併せて声かけ運動を実施						生活安全企画課	48	
93	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	学校警察連絡協議会等学校関係者との会合、その他子どもの安全を確保するために活動する団体の会合等に参加して、犯罪情報、不審者情報の提供を行い、児童等に対する声掛け運動の重要性を説明する。						少年女性安全対策課	48	
94	項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進 内容 ③セーフティステーション活動の促進 「子ども110番のいえ」をはじめとした児童等の緊急避難所(セーフティステーション)が、学校等や地域の状況に応じて適切に設置されるよう、県民及び事業者に対して働きかけます。 また、「子ども110番のいえ」などの設置者に対して、不審者情報の提供や防犯指導を行います。	1 こども110番のいえ・くるまの効果的な設置の促進 2 被指定者・団体への、犯罪情報、不審者情報の提供の充実						生活安全企画課	48	
95	項目 (3) 通学路等の環境整備の促進 内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	道路管理者(県)が実施すべき144箇所のうち対策未完了20箇所については、市町村が策定する通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付けて安全対策を実施していく。						道路課	48	

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) ●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)					H30年度実施計画	実施上の課題等		
96	項目 内容 (3) 通学路等の環境整備の促進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	指定管理者及び各土木事務所の公園管理担当者と連携し、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、事前に各公園の危険箇所を把握し、改善を行っていく。							公園 下水道課	48
97	項目 内容 (3) 通学路等の環境整備の促進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	1 各学校における通学路の緊急合同点検の取組及びその対策の進捗について、県警・道路課と連携した状況把握 2 各学校における通学路の交通安全の確保に向けた推進体制の構築及び基本方針の策定による、通学路の安全性の確保 3 高知県通学路安全推進委員会(年2回開催)における関係機関との連携							学校 安全対策課	48
98	項目 内容 (3) 通学路等の環境整備の促進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	1 通学路等における児童等の見守り活動等に併せた危険箇所の把握 2 把握した危険箇所を改善するための、関係団体への働きかけ							生活 安全企画課	48

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) ●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)					H30年度実施計画	実施上の課題等		
99	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメール及びFAXによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等)							県民生活・男女共同参画課	49
100	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 「学校安全教室推進講習会」等の開催について、ホームページ等での公開 2 各学校の取組等についてメディアへの積極的な情報提供の実施							学校安全対策課	49
101	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 HP等による不審者情報や子どもが被害者となった犯罪情報の提供 2 テレビ・ラジオによる広報 3 あんしんFメールによる情報発信 4 あんしんFメールの登録促進 5 子どもの安全を守る団体等の活動好事例の紹介							生活安全企画課	49
102	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ①子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための取組の実施 地域社会において、子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための広報啓発を行います。	1 県広報紙「さんSUN高知」等への掲載 2 官民協働による「オレンジリボン運動」の実施							児童家庭課	49
103	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う。 当初交付決定額: 111,586,250円(45団体) 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。 3 県広報等を活用した委員活動の住民への周知を行う。							地域福祉政策課	49
104	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	1 中央児童相談所に市町村支援のための専門職員を配置し、市町村職員を対象とした研修等を実施する。 2 学校や民生委員・児童委員などが連携して、虐待等の早期発見や見守り活動を行う体制の整備に向けた支援を行う。							児童家庭課	49

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等				
105	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつなげる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。 また、学校支援地域本部の設置及び活動内容の充実に向け、PTAとの協力体制づくりを推進します。	・PTA教育行政研修会(主として小中学校PTA対象)全6地区において、「地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりについて」協議。各地区を代表する学校支援地域本部事業の好事例の実践発表及び実践発表をもとにした分科会の実施。また、「ネットトラブルやいじめをしない子どもを育てるために」をテーマにした分科会の実施。 ・高知県PTA研究大会において、いじめ問題やネットいじめを含むネット問題の解決に向けた『「高知家」児童会・生徒会サミット』等の取組について周知を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して取り組む必要性を周知。 ・高等学校PTA育成員制地区別研修会においてネットいじめをはじめとするネット問題への対応等、子どもたちの健全育成への取組について協議。							生涯学習課	49	
106 107 108 109	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつなげる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	・県教育委員会が、各市町村の要保護児童対策地域協議会に参加、要保護児童の状態や市町村・学校の支援状況等を把握し、必要に応じスーパーバイザーの派遣等の支援を行う。 ・高知県いじめ問題対策連絡協議会では、いじめ防止等に関わる機関・団体の情報共有と連携した取組の推進を図る。							人権教育課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課	49	
110	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつなげる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	高知県いじめ防止基本方針に基づいた取組に合わせ、いじめ防止教室を実施。							少年女性安全対策課	49	
111	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ③児童によるいじめを防ぐ取組の実施 児童間におけるいじめの発生を防ぐため、教育機関と連携・協働しながら、いじめ防止教室を実施するなど、啓発に取り組みます。	高知県いじめ防止基本方針に基づいた取組に合わせ、いじめ防止教室を実施。							少年女性安全対策課	49	
112	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ④ルールや法を守る心を育てる取組の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えられながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	認定こども園・保育所・幼稚園の園内研修の充実を図り、教職員の資質・専門性の向上を推進する。							幼保支援課	49	
113	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ④ルールや法を守る心を育てる取組の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えられながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	学校と連携した非行防止教室の開催。一年間で県内の小中学校を一巡することを目標。							少年女性安全対策課	49	

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)					H30年度実施計画	実施上の課題等		
114 115 116	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑤子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取組の実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないようにするため、実態把握に努めるとともに、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	県内全ての中学校・高等学校の新生児にSNSの安全な使用に関するリーフレットを配付する。 ・ネット問題をテーマにした教職員研修やPTA研修等に講師派遣を行う。 ・情報モラル教育実践事例集の活用を促す。 ・「高知家」児童会・生徒会サミットを行い、ネットトラブルへの取組を各学校に呼びかける。 ・学校ネットパトロールを実施する。		●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化					人権教育課、小中学校課、高等学校課	49
117	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑤子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取組の実施 スマートフォンなどの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないようにするため、フィルタリングの普及やインターネット安全利用の啓発を行います。	県内の小中高校においてインターネット利用にかかる犯罪被害防止教室の開催。							少年女性安全対策課	50
118	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑥犯罪に巻き込まれない力を育成する取組の実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するため、誘拐被害防止教室などの取組を行います。	1 子どもの安全対応能力の向上を図る「高知県安全教育プログラム(生活安全編)」に基づく安全教育の推進 2 「学校安全教室推進講習会」における安全教育の成果発表							学校安全対策課	50
119	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑥犯罪に巻き込まれない力を育成する取組の実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するため、誘拐被害防止教室などの取組を行います。	非行防止教室の開催に合わせ、犯罪被害防止の啓発を実施。							少年女性安全対策課	50
120	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑦親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援。							児童家庭課	50

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
121	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑦親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 保護者の子育て力を高めるために、保護者に対する講話やワークショップ、保護者の一日保育者体験推進事業及び基本的生活習慣向上事業を実施する。 2 日常的に親育ち支援ができるよう、保護者と日々かかわっている保育者への支援や研修会を実施する。						幼保支援課	50
122	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑦親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	保育所・幼稚園に通う園児の保護者を対象とした教室の開催。						少年女性安全対策課	50
123	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑧子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進 学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するとともに、放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図ります。	1 放課後子ども総合プラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・運営等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 147(41)、児童クラブ 168(89) ・児童クラブ施設整備への助成 8カ所 ・放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金等への支援 ・利用料減免助成 ・児童クラブの開設時間延長支援 ・放課後学び場人材バンク ・活動内容の充実と指導員等の人材育成 推進委員会 2回 ・指導員等研修 13回 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・全市町村訪問、取組状況調査 9月 2 学校支援地域本部等事業 34市町村119本部201校(うち、県立校4校) ・活動内容の企画・運営等への支援 ・市町村訪問 9月 ・放課後学び場人材バンク ・活動内容の充実と人材育成 ・学校地域連携推進担当指導主事の配置 4名 ・モデル事例集作成 2月						生涯学習課	50
124 125 126 127	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑨高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による学校と警察、保護者が連携した子どもへの支援 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用により、学校と警察、保護者との連携を強化するとともに、相互理解を深めて、問題行動等の発生及び再発の防止に努め、子どもの健全育成に取り組めます。	・学校・警察連絡制度の適正な運用を行い、児童生徒の問題行動等の予防や再発防止に努め、健全育成を図る。						人権教育課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課	50
128	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑨高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による学校と警察、地域が連携した子どもへの支援 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用により、学校と警察、地域との連携を強化するとともに、相互理解を深めて、問題行動等の発生及び再発の防止に努め、子どもの健全育成に取り組めます。	高知県学校・警察連絡制度の適正な運用を図る						少年女性安全対策課	50

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
129	<p>項目 (1) 広報・啓発の充実</p> <p>内容 DV等の暴力を許さない気運を高めると同時に、DV被害者の早期発見・早期対応につながるよう啓発や相談窓口の周知を図ります。また、将来のDV加害者や被害者を生みださないための予防教育を充実します。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメール及びFAXによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施</p> <p>2 高知県ホームページでの広報</p> <p>3 ラジオ等を利用した広報</p> <p>4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等)</p> <p>5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日)</p> <p>6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付</p> <p>7 安全安心まちづくり出前講座の実施</p> <p>8 安全安心まちづくりひろばの実施</p> <p>9 高知県ホームページでの広報</p>						県民生活・男女共同参画課	51
130	<p>項目 (1) 広報・啓発の充実</p> <p>内容 地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。</p>	<p>1 権利擁護業務を行う市町村地域包括支援センター職員等に対する研修会の実施</p> <p>2 施設従事者に対する研修会の実施</p> <p>3 県内5圏域で意見交換会を開催</p> <p>4 ラジオ等を利用した普及啓発</p>						高齢者福祉課	51
131	<p>項目 (2) 高齢者の見守り活動の推進</p> <p>内容 ①地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。</p>	<p>1 出前講座の開催</p> <p>2 地域見守り情報の発信</p> <p>3 ぐらしのサポーターの養成 ぐらしのサポーターフォローアップ研修の開催</p>						県民生活・男女共同参画課	51
132	<p>項目 (2) 高齢者の見守り活動の推進</p> <p>内容 ①地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 地域活動団体等と連携して、高齢者が特殊詐欺等の犯罪の被害にあわないための防犯教室等を開催します。</p>	<p>1 高齢者訪問活動の実施</p> <p>2 特殊詐欺被害防止を中心とした高齢者安全教室の実施</p> <p>3 市町村、防犯ボランティアと協働した高齢者見守り活動の実施</p>						生活安全企画課	51
133	<p>項目 (2) 高齢者の見守り活動の推進</p> <p>内容 ① 地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 特殊詐欺等の被害防止活動を推進するため、関係機関との合同による個別訪問や高齢者の多数集まる会合等で講習会等を開催するなどし、情報の提供や啓発活動を行います。</p>	<p>1 高齢者訪問活動の実施</p> <p>2 高齢者安全教室の実施</p>						地域課	51

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
134	項目 内容 (2) 高齢者の見守り活動の推進 ②地域包括支援センターを中心とする見守り活動への支援 地域包括支援センターを中心とする高齢者に関する行政機関、福祉保健所、医療機関、NPO、老人クラブなどのネットワークが行う高齢者の見守り活動に対し、情報の提供などの支援を行います。	1. 地域包括支援センター機能強化への支援 ・地域包括支援センター職員のスキルアップのための研修を実施 ・地域ケア会議の実践等を通して、地域包括支援センターのネットワーク構築を支援(地域ケア会議をコーディネートする人材へのフォローアップ)						高齢者福祉課	51
135	項目 内容 (3) 障害者の見守り活動の推進 ①市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の障害特性に配慮した見守り活動を促進します。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。						障害保健福祉課	52
136	項目 内容 (3) 障害者の見守り活動の推進 ①市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 市町村や事業者等による障害者施設等における不審者対応訓練等の防犯訓練への支援を行います。	1 障害者施設における防犯講話、不審者対応訓練の実施						生活安全企画課	52
137	項目 内容 (3) 障害者の見守り活動の推進 ②情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害者特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	1及び2 居宅系を除く全ての障害福祉サービス事業所等で、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアルが作成されるよう指導する。 3 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや感染症予防マニュアルなどが策定されているか、防災マニュアルなどが策定されているか、防犯に配慮した取組を行っているか確認を行う。 4 読み仮名や文字の拡大、点字化や音声化など、障害特性に配慮した情報提供を行うとともに、事業者等に周知・啓発を行う。						障害保健福祉課	52
138	項目 内容 (3) 障害者の見守り活動の推進 ②情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害者特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」及び「くらしネットkochi」のテキスト版公開 2 啓発冊子「くらしの豆知識」のDAISY図書の配布 3 出前講座の開催						県民生活・男女共同参画課	52
139	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ①防犯教室等の実施 女性がちかみや暴行などから身を守るための防犯教室等を要望に応じて実施します。	1 女性を対象とした防犯教室、護身術などの講習実施 2 学生防犯ボランティアと協働した防犯等講習の実施 3 女性が被害に遭わないための広報啓発活動の強化						生活安全企画課	52

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
140	項目 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 内容 ②地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかんのそきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。	1 ちかん等の発生が多い場所を重点的にパトロールする。 2 交番速報等でちかん等の事案の情報提供を行う。						地域課	52
141	項目 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 内容 ③DVの防止及び被害者の保護 「高知県DV被害者支援計画」に基づき、関係機関や民間支援団体等と連携して、DV防止のための普及啓発をはじめ、被害者にかかる通報や相談、保護、自立支援等の取組を進めます。	1 「ブロック別関係機関連絡会議」及び「DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門会」の開催による連携強化と支援者の専門性の向上により、支援の輪を拡大 2 市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供 3 民間支援団体との連携及び活動助成 ・民間支援団体との連携強化・協働による啓発・広報活動の充実 ・民間シェルターに対する運営費補助					県民生活・男女共同参画課	52	
142	項目 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 内容 ③DVの防止及び被害者の保護 「高知県DV被害者支援計画」に基づき、関係機関や民間支援団体等と連携して、DV防止のための普及啓発をはじめ、被害者にかかる通報や相談、保護、自立支援等の取組を進めます。	1 各種会議への出席による関係機関との連携強化、DV防止のための啓発活動の実施 2 高知県女性相談支援センターと連携した被害者の避難					少年女性安全対策課	52	

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する
 基本的方策5 観光旅行者等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
143	項目 (1) 安全情報の提供 内容 ①観光旅行者等に対する安全情報の提供 観光旅行者等の安全を確保するため、観光事業者が自主的な防犯対策を行うことができるよう、また観光旅行者等が危険を回避することができるよう、犯罪の発生情報等を提供します。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメール及びFAXによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜)						生活安全企画課	53
144	項目 (1) 安全情報の提供 内容 ②外国人観光客に対する安全情報の提供 日本語を解さない外国人観光旅行者等とのコミュニケーションの円滑化を図り、外国人観光客に対する安全情報の提供により安全の確保を推進します。	1 翻訳アプリ搭載タブレットの整備 2 被害予防策や被害に遭われた時の連絡先等を掲載したチラシの作成・配布 3 部内外の指定通訳員に対する教養・研修会の実施 4 職員向け語学研修の実施						警務課	53
145	項目 (2) 従業員等に対する防犯教育の促進 内容 観光事業者などが自主的に実施する従業員研修などの中で、防犯教育が行われるよう、観光事業者などに働きかけます。	防犯教育に関する資料や情報の提供を行いながら、防犯教育実施の必要性を伝え、取り組みを進める。						観光政策課	53

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
 基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
146	項(1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐内輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮容した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメール及びFAXによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日) 県都市計画主管課長会にて、引き続き周知を行っていく。						道路課	54
147	項(1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐内輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮容した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。							都市計画課	54
148	項(1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐内輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮容した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。 2 県都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行う。						公園下水道課	54
149	項(1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐内輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮容した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報での広報。 2 高知県ホームページでの広報。 3 市町村との情報交換会や庁内の担当者会等を通じ情報交換を行う。						県民生活・男女共同参画課	54
150	項(1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐内輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮容した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 会合等における指針の説明 2 HP等各種広報媒体を活用した広報活動の強化						生活安全企画課	54

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
 基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
151	項(2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	1. 今後も道路改良時において、必要な箇所については道路照明の設置に努める。 2. 団体数の増加に伴う活動回数の増加が大きくなるよう、引き続き機会をとらえ、ボランティア団体に要請を行う。						道路課	54
152	項(2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保に努めます。	街路事業 H29年度 道路照明 5基設置						都市計画課	54
153	項(2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	指定管理者及び各土木事務所の公園管理担当者と連携し、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、施設の整備や維持管理を行っていく。						公園下水道課	54
154	項(3) 防犯カメラの設置の促進 道路、公園、駐車場、駐輪場等の公共の場所における犯罪防止のため、市町村、事業者等が設置する防犯カメラに対する補助事業を展開し、防犯カメラの設置を促進します。	1 補助金事業の広報活動の強化 2 地域安全協会総会等各種会合等での補助金事業の説明 3 市町村担当者と面接しての設置の促進 4 事業者に対する設置の呼び掛け						生活安全企画課	54

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
 基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
155	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメール及びFAXによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日)						住宅課	54
156	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 建築確認申請書の副本に「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針一戸建住宅編・共同住宅編」のリーフレットを添付する。 2 長期優良住宅認定通知書にリーフレットを添付する。 3 高知市及び民間確認検査機関3社に、建築確認申請書の副本にリーフレットを添付してもらうように要請する。 4 高知市に、長期優良住宅認定通知書にリーフレットを添付してもらうように要請する。						建築指導課	54
157	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報による広報 2 市町村ブロック別担当者会、道路課等の担当者会等を通じての情報交換 3 関係機関へのリーフレットの提供 4 「安全安心まちづくりひろば」でのリーフレットの配布						県民生活・男女共同参画課	54
158	項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知 内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。	1 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の継続展示 2 県警ホームページでの住宅等の防犯対策の掲載						生活安全企画課	54
159	項目 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 内容 ①住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や犯罪の防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。	・「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」及び住宅の防犯対策リーフレットについて、住宅課HPで情報提供を継続して実施。						住宅課	55

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
 基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) ●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)					H30年度実施計画	実施上の課題等		
160	項目 内容 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 ①住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や 犯罪の防止に配慮した住宅の普及のため、 住宅における防犯についての情報収集と、 ホームページなどによる情報の提供を行います。	1 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の刷新 2 県警HPでの住宅等の防犯対策情報の掲載 3 各種会合等での防犯対策等に関する情報提供							生活安全企画課	55
161	項目 内容 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 ②防犯機器の情報の提供 住宅用の防犯ガラス、防犯カメラ等の防犯 機器に関する情報提供を行い、犯罪の防止 に配慮した住宅の普及を図ります。	1 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の刷新 2 県警HPでの住宅等の防犯対策情報の掲載 3 各種会合等での防犯対策等に関する情報提供							生活安全企画課	55
162	項目 内容 (3) 公営住宅の防犯指針に基づく整備 県営住宅について、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」に基づく整備に努めるとともに、市町村営住宅についても、同様の整備に努めるよう、市町村に対して情報の提供と指導を行います。	・県営住宅宇治団地第3工区全面的改善工事の実施(2棟60戸) ・市町村営住宅整備について指針に基づく整備に努めるよう、情報の提供と指導を継続して行います。							住宅課	55

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する
 基本的方策3 犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画 冊子 記載 ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
163	項目 内容 (1) 金融機関に対する啓発 金融機関に対し、店舗等の構造、防犯体制、設備等の整備について啓発します。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメール及びFAXによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付						生活安全企画課	56
164	項目 内容 (2) 深夜小売店舗に対する啓発 コンビニエンスストアなどの深夜小売店舗に対し、店舗等の構造、防犯体制、設備等の整備について啓発します。	1 店舗経営者や店員に対する防犯意識の向上促進 2 深夜小売店対象の強盗対応訓練の実施 3 各種防犯情報の提供 4 特殊詐欺防止情報の提供 5 店員の声掛けによる特殊詐欺被害水際阻止対策の推進 6 街頭防犯カメラ等の防犯機器の紹介及び設置促進 7 深夜スーパー防犯連絡協議会に替わる新たな防犯ネットワークの構築						生活安全企画課	56

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
 基本的方策1 市町村による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
165	項目 (1) 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映 内容 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が予想されることから、市町村に対して、防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメール及びFAXによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等)						南海トラフ地震対策課	57
166	項目 (1) 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映 内容 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が予想されることから、市町村に対して、防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。	1 大規模災害時に発生が予想される事案の把握と対応要領の策定 2 各地区防災組織の実態把握 3 防災計画への「防犯の視点」を反映させる活動の推進						生活安全企画課	57
167	項目 地域の防災計画に盛り込まれている「防犯の視点」の重要性の広報・啓発 内容 市町村との連携を深め、各市町村の地域防災計画に盛り込まれている「防犯の視点」を反映した取組が効果的に実施されるよう、「防犯の視点」の重要性について広報・啓発を行います。	1 ブロック別担当者会において、防災計画における「防犯の視点」の必要性を説明したうえで、意見交換を行い、意識付けを図る。 2 広報紙、会報並びに「安全安心まちづくりひろば」において、大規模災害時の防犯対策の必要性を広報						県民生活・男女共同参画課	57
168	項目 (3) 発生前の備え及び発生後の対応への支援 内容 市町村において、災害発生後の防犯活動を円滑に行うための備えが進むよう、災害時の犯罪や防犯活動の事例などの情報を提供するとともに、市町村が開催する会議や研修へ、実際に被災地等で活動経験のある有識者や職員を派遣するなどの支援を行います。 また、実際に災害が発生した場合には、被災地での犯罪の発生状況や、被災者に対する生活上のトラブルに関する情報提供など、市町村による防犯活動が迅速・適切に行えるための支援を行います。	1 ブロック別担当者会において、防災計画における「防犯の視点」の必要性を説明したうえで、意見交換を行い、意識付けを図る。 2 広報紙、会報並びに「安全安心まちづくりひろば」において、大規模災害時の防犯対策の必要性を広報						県民生活・男女共同参画課	57
169	項目 (3) 発生前の備え及び発生後の対応への支援 内容 市町村において、災害発生後の防犯活動を円滑に行うための備えが進むよう、災害時の犯罪や防犯活動の事例などの情報を提供するとともに、市町村が開催する会議や研修へ、実際に被災地等で活動経験のある有識者や職員を派遣するなどの支援を行います。 また、実際に災害が発生した場合には、被災地での犯罪の発生状況や、被災者に対する生活上のトラブルに関する情報提供など、市町村による防犯活動が迅速・適切に行えるための支援を行います。	1 被災地での犯罪発生状況の把握 2 災害時の防犯対策事例の把握 3 災害警備活動に従事した警察職員や復旧活動に従事したボランティアによる災害現場の現状の説明						生活安全企画課	57

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
 基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
170	項目 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 内容 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×年4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(250部×年4回) ・構成員に向けたEメール及びFAXによる「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 7 安全安心まちづくり出前講座の実施 8 安全安心まちづくりひろばの実施 9 高知県ホームページでの広報						南海トラフ地震対策課	58
171	項目 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 内容 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。	1 広報「安全安心まちづくりニュース」及び会報「安全安心まちづくりだより」において地震発生時の対応等を広報する。 2 関係団体や地域の集まりの場等で「安全安心まちづくり」に関する講義をする際に、災害時における「防犯の視点」の必要性を呼びかける。 3 「安全安心まちづくりひろば」において地震発生時の対応等のパネルを展示する。						県民生活・男女共同参画課	58
172	項目 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 内容 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。	1 県や市町村、自主防災団体が実施する訓練の把握 2 大規模災害発生後の復旧復興時における自主防犯組織活動に必要な物品の保管管理及び購入用予算措置						生活安全企画課	58
173	項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ 内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まちづくり活動への理解を深めてもらうため、市町村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ実際に被災地等での活動経験のある有識者や職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯罪情勢に関する情報を提供します。 また、これらの取組を通して、自主防災組織にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの防犯活動へ参画してもらうよう働きかけます。	1 引き続き、地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、職員やこうち防災備えちよき隊を派遣し、自主防災組織が取組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介する。						南海トラフ地震対策課	58

平成29年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する
 基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載ページ
		H29年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画	実施上の課題等		
174	項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ 内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まちづくり活動への理解を深めてもらうため、市町村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ実際に被災地等での活動経験のある有識者や職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯罪情勢に関する情報を提供します。また、これらの取組を通して、自主防災組織にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの防犯活動へ参画してもらうよう働きかけます。	1 主催イベント「安全安心まちづくりひろば」並びに、関係団体及び地域の会合等の各機会を利用して、災害時の「防犯の視点」の必要性を広報する。 2 関係部署を通じた自主防災組織の把握に努める。 3 県内各地域で行われている防災研修会、防災イベントに関して広報する。						県生活・男女共同参画課	58
175	項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ 内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まちづくり活動への理解を深めてもらうため、市町村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ実際に被災地等での活動経験のある有識者や職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯罪情勢に関する情報を提供します。また、これらの取組を通して、自主防災組織にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの防犯活動へ参画してもらうよう働きかけます。	1 被災時の取組事例等に関する情報収集の強化 2 取組事例等の積極的な提供						生活安全企画課	58